

『宇治拾遺物語』における同話と類話

— 説話分析の方法 —

廣 田 收

(一) はじめ

『宇治拾遺物語』を研究対象として据えるとき、そこに収載されている各話は、どのような方法のもとに読むことができるだろうか。

いうまでもなく、『宇治拾遺物語』もまた他の説話集と同様に、ひとつの意図に貫かれた編纂物と捉えることができよう。およそ、「序」をもつ文献は、その「序」に沿って読むことが、文献の編纂の意図に即した妥当な理解であるといえる。『宇治拾遺物語』には、いわゆる「序」が付されているが、その内容は、従来『宇治拾遺物語』の「成立」と絡んで、『宇治大納言物語』の存在の如何とともに、多く論議の重ねられてきたところである。先学の研究が明らかにしたように、『宇治大納言物語』の存在は現存の『宇治拾遺物語』の成立の前提となるものであろう。すなわち、「序」がかりに、

「序」を除く、『宇治拾遺物語』本体とは別に、後人によって付加されたものだとしても、「序」を冠した文献の総体が現存伝本としての『宇治拾遺物語』そのものに他ならない。各話の標題である目録もまた、後人の付したものであるが、「序」と巻頭に付された目録とが同人物による編纂かどうかは不明としなければならない。であるとしても、それも含めて総体としての編纂物が『宇治拾遺物語』であるといえる。その意味で、現存『宇治拾遺物語』は「序」と目録とに即して理解することが文献のありかたに即した理解であるといえる。

小内一明氏は『宇治拾遺物語』の伝本について、『宇治拾遺物語』には、説話の出入異同といったことをふくむような特別な異本もな^②く、「共通異文に基づき、古本・流布本両系統の関係をみれば、流布本系統の祖本は、古本系統の一本から派生したことを示し

ている」として、「現存伝本中でもっとも古型をとどめているのは、伝本分類にかがけた『古本系統（一）上下二巻二冊本』である」とみる。その分類に従って、陽明文庫蔵本を底本とする『新日本古典文学大系』本文に拠って考察を進めたい。そのように、『宇治拾遺物語』は、巻の分割の異なる伝本はあるが、『今昔物語集』や『古事談』のよりに各話を巻別に分類配列する編纂意識は稀薄であるといえよう。

『宇治拾遺物語』各話の配列を、『日本古典文学大系』は「雑纂形態の説話集ではあるが、通読していくと、多少の説話の類聚性がある」とされた。^④後、益田勝美氏は「巡り物語」的な場にかかわる「連想」による配列をみる。さらに益田氏の諸説を受けて、小出素子氏、宮田匡子氏の考察がある。後に、西尾氏は『今昔物語集』にみられるような「二話」類的な説話の連関の背後に、ただ連纂というだけでなく、もっと内面的な「連纂の文学」と呼んでいいような、一種の文学的つながり方がある」と説かれた。^⑤さらに、『新編日本古典文学全集全集』は『宇治拾遺物語』の「説話配列」について詳細な研究史をまとめるとともに、「説話連絡表」「説話間の類縁表現」を掲げておられる。^⑥

一方、森正人氏は、「書かれた物語は、物語の場を本文化したところの場の物語であった」として、「宇治大納言物語が、かたるに

したがひて」書かれた、ないしそのことをよそおって編まれている説話集であり、宇治拾遺物語もまたそうした性格のものであった」として、『宇治拾遺物語』が「説話の意味を固定したりしない方法」をもつことをいわれる。そして、

宇治拾遺物語は、説話を意味や価値からことさら消去し、韜晦することによって成り立っている説話集であった。それは、宇治大納言がそうしたように、多様な価値観をもつ多様な人々による物語を、「かたるにしたがひて」書く、という方法を選びとることによって成り立つ編纂行為であった。^⑦

⑧ しかるに、「韜晦」は『宇治拾遺物語』のみならず、『土佐日記』にしても『源氏物語』にしても認められるものであり、表現ということそのものに特有の性質であるのかもしれない。言い換えるならば、個別の説話の意味がそれ自体では確定することはできないほどにゆるやかである、ということに、『宇治拾遺物語』の特質があるとすれば、そのようにゆるやかな説話の意味は、配列の中でこそ確定してくるといって、配列や連想などを重視する編纂論も可能であろう。

そのような各話間の関連にもかかわらず、個別の説話それ自体はどのように読めるのか。現行伝本の一九七話の全体を貫く根本的な原理を各話の個別の表現の中に求めることはできないだろうか。

それではここにいる表現とは何か。例えば、佐藤晃氏は「表現機構」を問われる。

説話集の表現論的考察は、一個の自律的な表現体＝作品として、個々の説話集が、いかなる志向のもとに自らを作り上げているのか、すなわち、作品内部の表現形成の論理をとらえることにその主眼があると思われる。¹²⁾

佐藤氏の関心は「作品内部の表現形成の論理」に向けられている。本考において、表現というときは、言葉によって表現されたものそれ自身、あるいは表現された言説をいうものと見たい。¹³⁾ それを問うということは、『宇治拾遺物語』の個性性、個別性にかかわる表現の特質に他ならない。すなわち、『宇治拾遺物語』を貫く表現の特質は、従来の研究によって指摘されてきた「出典」「同話」とされる文献との比較に基く表現の異同を手がかりとすることによって、明らかにすることができるにちがいない。

(二) 同話と類話の概念

稲垣泰一氏は、「宇治拾遺物語の表現」と題する論文で、『宇治拾遺物語』の「一九七話のうち、八三話までが十二世紀前半頃に成立したと考えられる、わが国最大の説話集である『今昔物語集』と同文的同話または同類話である。」ことから、「共通母胎的な作品」を

予想するとともに、

『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』との共通話を比較することによって、両者の表現方法の位相、視点の相違などを表現論的に考え、『宇治拾遺物語』の表現方法の特質の一端を探ってゆこうとする。¹⁴⁾

ことをめざされる。ここに『宇治拾遺物語』の表現に対する分析の基本的な方法は示されている。

それでは、説話集間の表現の類似や一致は何を意味するか。西尾光一氏は、『宇治拾遺』にしても『今昔』にしても、先行の口承もしくは書承の同じ原話を同文的に伝承した結果、両書がほとんど同文になってしまっているものがある¹⁵⁾ことが果たして「文学」であるのかどうかを問われる。さらに、「同じ説話が同文的に伝承されること」について「付加されている説話編集者、言いかえれば説話伝承者の解説・批評・感想などが同じ内容で、また時には同文でさえ伝承されているものがある」ことの意味を問われる。そして、そのような『説話評論』の文学としてのあり方や日本文学史の上での位置付けなどにかかわる問題点¹⁶⁾として、四点を挙げるが、その第二に、「そのような部分が付加されているかいないかにかかわらず、説話の伝承それ自体にある種の批評性・評論性が介在していると考えられる」と説く。¹⁶⁾ すなわち、「説話を伝承する営みそれ自体が、

『説話でものを言っている』、『説話で評論している』ことなのである。とされる。¹⁷⁾

説話集において、先行する文献と共有する同一の表現は、それが異なる文献においてもなお引き継がれていく性質があることを示している。いうならば文献間の「同話」の存在は、内容に対する肯定を意味する。説話集の編者が感銘と賛意をもって表現を受容したことの結果である。説話集の編纂において、時代の相違や共有する知識の差など基盤の相違から、改めて説明を要するがゆえに異同の付加されることがありうる。とともに、ある意図をもって強調を加えたり、修正を施すことによって異同の生じることも考えられる。「同話」における表現間の異同が小さければ小さいほど、説話集の編者は改める必要のないほどに完成した表現として受け止め、伝えようとしたことを意味していよう。

『宇治拾遺物語』の研究において、各話の文献相互の関係を束ねるのにさまざまな概念が用いられている。異なる説話集間に表現の異同を伴いながら、共有してみとめられる説話を、橋健二氏は「共通説話」という。¹⁸⁾ 益田勝美氏は「共通記事」という。¹⁹⁾ 国東文麿氏は「類似説話」という。²⁰⁾ 永積安明氏は「同類の説話」という。²¹⁾ 西尾光一氏は「共通説話」という。²²⁾ 小峯和明氏、池上河一氏は「共通話」という。²³⁾ それは、主に「共通説話」あるいは「共通話」などと呼ば

れている。『新日本古典文学大系』は、「共通説話」という概念を用いるとともに、更にそれを「同話・類話」に下位分類している。「共通説話」が質的な意味を問われるときに、「同話」「類話」という概念が用いられるということができる。

それでは、『宇治拾遺物語』における「同話」とは何か。あるいは、「同文」とは何か。何ををもって「同話」「同文」と認めることができるのか。

最初に「同話」に関して触れたのは芳賀矢一氏であろう。それは『今昔物語集』研究に発したものである。芳賀氏は『攷證今昔物語集』の凡例において、

攷證文の中、書名に○印を付けたのは本文の出典と見做すべきもので、印を付けたのは類話、●印を付けたのは同一説話で他書に散見したものである。尚同一説話の諸書に転載せられて居るのは、各段の末に何々参閲とのみ注記したのも多い。²⁴⁾とされて、「出典」「類話」「同一説話」を区分された。そのことからすれば、現在用いられる「同話」の概念は、「同一説話」から導かれたものとみてよい。

次に、片寄正義氏は、『今昔物語集の研究』において、「付録」として、「今昔物語集出典類話等攷證補遺」を掲げ、

この付録には、芳賀博士の攷證今昔物語集に漏れたる本集の出

典、或は類話・参考話について記し、読者の参考に資することとした。³⁵⁾

と述べ、

因に○●などの符号は、芳賀博士の攷證本に做つて、それれ出典・類話・同一説話の他書に散見せるものを示し、参考話は其旨註記した。³⁶⁾

と記している。片寄氏は基本的に芳賀氏の分類を踏襲している。

おそらくそのよつな『今昔物語集』の研究史を踏まえて、野村八良氏は『宇治拾遺物語』について、「この物語が現在見るやうな形態に仕上げられたに就いては、大きく分けて二つの筋道がある。それは原典に基づいて書直した部分と、大体筆者の創意から拵えられた部分とである」として、前者について「今昔物語集との親子関係」を述べて、「最も親密な関係の原文」を対照させている。³⁷⁾そして「共通の話題の物」は八四条あるとみる。一方、『古事談』との交渉において「関係の親密な物」は二四条あるとみる。

それでは「同話」はどのように規定されるのか。国東文麿氏は、『宇治拾遺』と『今昔』の「類似説話における類似相」について、「類似性が特に強く共通する数も最も多い（六〇話以上）ケースの類似性」と、その「ケースの説話には、主題・人物・事件・プロットなどが一致するのみでなく、表現においても語句の細部にまで

相当強い類似が指摘できる」という類似性を根本的にもっていることを指摘する。さらに、高橋俊夫氏は、いわゆる旧大系『日本古典文学大系 今昔物語集』（岩波書店）の「出典研究」について、

片寄正義氏、芳賀矢一氏による「一大再検討・再探求」に次いで、「第二の再検討・再探求」といふべき近時の動向に触れ、「今昔像の再建という目標」のもとに「天竺部出典の再検討」を試みられた。

そして『今昔物語集』との関係について、『経律異相』を「直接出典の座からは追放すべきだとの結論」を述べようとされる。その際、対象となる二四話を「異相との相類似度という観点」から、「便宜的に三グループに類別」を試みておられる。すなわち、高橋氏によれば、

① プロット・表現ともに一致をみるものが少ないもの

—— 一種の類話（十二話）

② プロットの点でほぼ一致するも、表現の上で一致を見るものが少ないもの

—— 同話（六話）

③ プロットはもとより、表現の細部に至るまでかなり高い相類似度をみせているもの

—— 同文的同話（六話）³⁸⁾

の三者である。国東氏にしても高橋氏にしても、基準として共通する点は、プロットの次元と、語句の表現の次元とに、類話・同話の差異を見ようとされるところにある。特に高橋氏が明確に提示され

た「同話」認定の基準は、『今昔物語集』のみならず、広く「説話」研究の方法として、傾聴すべき貴重な見解であろう。

そのような研究史に立ちつつ、西尾光一氏は、『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』、『説話目録』において「宇治拾遺物語」の「伝承關係を表示」するにあたり明確に、

同文的な同話

同話・類話

を区分する。そして「同文的な同話」をさらに、

同文の度合の最も濃いもの

それに次ぐもの

△ 一部のみが同文であるもの

の三者に下位区分されている。^{⑤⑥}そして、『今昔物語集』の「同文的な同話」は八〇話（・なし、・六〇話、△・一四話、記号なし・六話）、同話・類話」は八話あるとされる。『古事談』の「同文的な同話」は二〇話（・一四話、・五話、△・なし、記号なし・一話）、同話・類話」は七話あるとされる。

さらに、中島悦次氏は、「同・類話のある他書との關係」を表として作成されている。そして、「同話を一々の説話について比較して見る時は、その修辞上、語句上、扱い上、かなり異なったものがあることを指摘されている。すなわち、「修辞」や「語句」とい

う表現における一致をもって「同話」と認定されているといえる。

さらに、三木紀人氏・浅見和彦氏校注『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』巻末の「宇治拾遺物語類話一覧」は、『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』、『説話目録』を継承しつつ、「本書の各説話に關連あると思われる文献」を、

同話（１）

同話（２）

類話・關連話（記事）

に区分する。「同話（１）」は「同文性の強く見られる文献」を、「同話（２）」は「同文性は見られないが、同話的傾向の濃い文献」をいうものとされる。そして、これらと、「内容・題材における關連話（記事）」を区分される。^{⑤⑥}さらに、『新編日本古典文学全集』は「關係説話表」を掲げる。^{⑤⑦}それは、『宇治拾遺物語』の各説話に關連ある文献の所在」を示すものであるとされる。そして、「同文話の欄には、同文的ないし相当に類似度の高い説話を、類話・關連話等の欄には、説話の一部や題材のうえで關連ある話や記事を掲げた」といわれる。^{⑤⑧}

以上のことからすれば、表現の問題からみたときに、『宇治拾遺物語』において、「同文」もしくは「同話」と、「類話」との相違は、表現の一致の有無をもって捉えられよう。すなわち、「同文」もし

くは「同話」は、類似する文献が表現の一致をもつと認められるものといえる。特に、「同文的同話」は表現の細部にまで至る一致をもつて認められる。これに対して、「類話」は、表現の一致よりもモチーフの一致や部分的な共有、構成の類似など、いわば内容の一致をもつて認められるものと捉えなせよう。

(三) 異文としての同話

ここに、『新日本古典文学大系』に拠って、「同話(1)」「同話(2)」と認定されているものを両者を併せて数えると、主な同話関係は、多数を占めるものから順に、

- | | |
|---------------------|-----|
| 1 『宇治拾遺物語』『今昔物語集』同話 | 八四話 |
| 2 『宇治拾遺物語』『古事談』同話 | 二四話 |
| 3 『宇治拾遺物語』『古本説話集』同話 | 一三話 |
| 4 『宇治拾遺物語』『十訓抄』同話 | 一四話 |
| 5 『宇治拾遺物語』『真言伝』同話 | 一〇話 |
| 6 『宇治拾遺物語』『本朝高僧伝』同話 | 九話 |
| 7 『宇治拾遺物語』『元亨釈書』同話 | 九話 |
| 8 『宇治拾遺物語』『打聞集』同話 | 六話 |
| 9 『宇治拾遺物語』『古事談抜書』同話 | 六話 |

以下を略す。

などを抽出することができる。^⑩『宇治拾遺物語』はこれらのように多数を占める、『今昔物語集』『古事談』『古本説話集』それぞれから、直接的にであれ間接的にであれ、どのようなものを原理的に継承、あるいは共有し統合しているかが問われよう。それは実態的な書写の継承関係とは別である。『宇治拾遺物語』の表現の特質は、それらの中から集中して抽出される、特に『今昔物語集』『古事談』『古本説話集』などとの相互の表現の比較によってより明確になつてこよう。

『宇治拾遺物語』と『古事談』との関係については、益田勝美氏が「直接関係」について論じておられるところである。^⑪さらに小峯和明氏は益田氏の説を検討されて、『宇治拾遺』が『古事談』をみながら書きかえたとするには、いささか両者の距離は遠い」とされ、「こつした表現のずれや語り口の差異は、やはりもう一段階前の原根拠自体の違いにもとづくともみるべきではないかと思う」といわれる。そして、「文体の差異に象徴される両者の作品としての本質的相違」は、『宇治大納言物語』系とおぼしき『今昔』『古本説話集』等との共通話(『宇治拾遺』の半数以上を占める)と、『古事談』共通話との決定的な位相の落差にかかわってくる「可能性にも触れておられる。^⑫

一方、高橋貢氏は『打聞集』『今昔物語』『古本説話集』『宇治拾

遺物語』について、「打聞集、今昔物語の表現は古本、宇治拾遺よりも近く、古本説話集、宇治拾遺物語の表現は今昔物語よりも近い事が判明した」が、「打聞集、今昔物語のこれらの説話（真言伝の右の二話も含まれている）と、古本説話集、宇治拾遺物語のこれらの説話とは、表現の異なる別々の系列に属していた」とみる。また、高橋氏は、

同話について、現在の研究では『古本』と『宇治拾遺』『今昔』とは直接の引用関係にはない。ということとは、『古本』と『宇治拾遺』『今昔』とは伝承関係上どれほど近くても、右の『世継』との場合と同じく、散佚文献を介しての関係ということになる。現在の研究段階では『古本』の本文は『宇治拾遺』『今昔』に比べて比較的（まったくではない）散佚文献に近いといわれている。ということとは、『古本』は『宇治拾遺』『今昔』と同話を持つ散佚文献からことばの入れかえや省略、補入はほとんどせずに、比較的散佚文献の本文に近い形で引用したということになる。一方、先行作品から引用した『古本』『世継』の同話を先行作品と対比すると、『古本』は『宇治拾遺』『今昔』同話の場合とは比較にならぬほど大幅な抄出、改変を行なう。¹⁴

と説かれた。そしてこのことから高橋氏は、「一度散佚文献の撰者

が引用、抄出したのを、『古本』撰者がほとんど本文を変えずに引用したとみたい」と説かれた。¹⁵ そのような捉え方が、『宇治拾遺物語』周辺の文献の関係を端的に示すものであるといえる。

『宇治拾遺物語』より、『今昔物語集』『古本説話集』や『古事談』が先行するものであるとしても、直接的継承か否かではなく、『今昔物語集』『古事談』『古本説話集』の同話との表現の比較は可能である。従来の研究によって明らかにされてきたように、『宇治拾遺物語』には、中国文献もしくは『法苑珠林』などを媒体として翻訳、改変して和化することで編纂する道筋や、先行する日本の『本朝法華験記』『古事談』などから素材を抽出するとともに、漢文体や訓読文体を改変し和化することで編纂する道筋が予想される。それが直接的な関係であるかどうかは別として、『宇治拾遺物語』の表現が、漢文体や訓読文体に対してどのような和文体の表現を獲得しているかが問われよう。

それでは、「同話」とは、共通説話間の表現の一致をもつていうだけでよいのだろうか。池上洵一氏は、『今昔』『宇治拾遺』『古本説話集』『世継物語』など、この時代の説話集相互間に見られる共通話の多くは、単に同一主題・同一構成というだけでなく、一言一句、てにをはにいたるまで酷似している。¹⁶とされる。池上氏は「冀しべ長者の話」を例として示す。そして、「これら酷似する共通

話は（略）それぞれの祖本の段階での引用の産物、つまりは祖を同じくする書承説話」であるとする。すなわち『古本』『宇治』間に「誤写したものとしか考えられない」例を挙げて、「この話は『古本説話集』の成立する以前にすでに成立していたのであり、『古本説話集』と『宇治拾遺』の葺しへ長者は祖を同じくする書承説話」であると説く。そして『古本』の「絹布」を、『宇治』が「綿や銭」とするのは「あくまでも書承を軸として、その書承過程において時代の意識が反映したものと考えるべきであろう。」と説く。そして「宇治拾遺」と『今昔』との比較において、『宇治拾遺』が「葺すぢ一すぢが、布三むらになりぬる事」が『今昔』ではこれについて「此し観音ノ御助也ケリ」とあり、「全般的に見て『今昔』の青侍のほつが観音に対して敬虔な態度をとっている」とみる。そして「この態度は、『今昔』編者個人の姿勢を示すものではあつても、原拠となつた話が『宇治拾遺』の祖本と質的に相違していたことまで意味するものではない」といい、「打聞集」の検討を経た結果、これらの「共通話となりえたかもしれない説話集」として「散佚『宇治大納言物語』」の存在の可能性を挙げられている¹⁷⁾。

そのような「共通話」から求められる共通の祖としての「散佚文献」が、『宇治大納言物語』とどのようにかわるかはなお不明といわなければならないが、そのような異なる系統の文献が、共通の

祖である「散佚文献」に基くことが予想されるとすれば、「同話」は、想定される祖の文献としての本文に対する異文 variant とみなせよう。そのように考えた上で、同話との比較によって見出される表現の異同を検討することによって、『宇治拾遺物語』各話の特質を明らかにすることができよう。

(四) 同話間の比較分析

同話・類話との差異の問題の具体的な考察の基礎としてまず第一に据えるべきは、先に触れたように、高橋貢氏が説話に「基本的には『だれが(何が)何をした(どうなった)』という型」を指摘されたことである。高橋貢氏の論じられたことを踏まえ、従来から指摘されてきた、説話の要素である「時・所・人」とを組み合わせるならば、表現としての説話を読み解いていく方法的な手がかりを提することができよう。

そのように考えるならば、説話の表現の個別性・個性性を決める表現は、ニュース文にいう六要素—いわゆる5W1Hにならつて、

いつ (時)
 どこで (所)
 だれが (人)
 なにを

どのように

なぜ

という諸点において捉えることができる。単純化すれば、「いつ、どこで、だれが」は主として固有名詞に代表される設定の問題である。「なにを」は主題にかかわる問題であり、「どのように」は話型とそれに付帯する説明的な表現にかかわる問題である。そして、「なぜ」は表現の全体を貫く思想の問題と捉えられよう。そしてそれは、編者の意図や物語の基盤とかわつていよう。

『宇治拾遺物語』における説話を対象とする場合、従来から指摘されているように、各話と同話・類話の存在がみとめられる場合と、そうでない場合とがある。前話の場合は、まず、説話の特質の解明にあたって、同話・類話との比較を手がかりとすることができる。あるいは淵源を辿るときに見出される文献との比較が必要となる場合もある。そのときに、説話と比較の対象とする文献と、両者の間に見出される表現の差異が、説話個別の特質を考える手がかりとなる。

しかるに、そのような手がかりをもたない後者において、どのような方法が求められるのか。それらの中で今取り上げるような「昔話」とのかかわりが指摘されている話群は、方法としてどのように分析できるのだろうか。そのとき、比較の上で対照させうる資

料は、採録され資料化されることよって文献化された昔話や伝説である。説話と同話・類話の文献との重なりにおいて共有する表現の枠組みが認められる。そのような表現の枠組みは、昔話の採録資料との重なりにおいて、より明確に話型の存在が指摘できよう。『宇治拾遺物語』の中の「昔話」関連話群の中でも、いわゆる「隣爺型」¹⁴の話型は、古代の文献にみとめられるものである。ゆえに古い話型であり、「藁しへ長者」型や「博徒智人」型などは、古代の文献にはみとめられないゆえに、比較的新しい話型である可能性があるといえる。

第二点、説話には、時・所・人など、説話の設定を形作っている固有名詞が多くの場合みられる。それらは必ずしも不可欠の要件ではないが、固有名詞という問題に集約できよう。

それでは説話における「固有名詞」とは何か。阪倉篤義氏は、ここに、固有名詞なるものにとつて最も重要な点は、それが、同一部類に属する個々の特定の事物を、互いに他と区別せんがために与へられた記号である、といふ事実である。(略)すなはち、その命名の意図こそ重視されるべきであつて、たとへば、同姓同名の場合のごとく、あひことなる二つ以上の事物に対する個々の命名の結果が一致し、一つの名が二つ以上の事物に共有される事態になつても、それはあくまで偶然の結果と見るべ

きであり、そのそれぞれを固有名詞と認めることに問題がないことは言ふまでもない。^⑭

といわれる。そして、

固有名詞は、事物を個別的に、乃至は差別的に視る立場に立つての命名であり、それに対して、普通名詞は、事物を範疇的に、乃至は共通的に観る立場に立つての命名であつて、その方向が逆であるといふことができる。^⑮

といわれる。

固有名詞は、とりわけ表現が帯びる歴史性に関与する。しかしながら、そのことは固有名詞に限られるわけではない。普通名詞と呼ばれる語も、同じ語でありながら、内包し指示する事柄が時代差を有することは経験的に知られるところである。『宇治拾遺物語』も文字をもつて説話集を編纂した編者が鎌倉初期の都人であるとするならば、意識するとしなやかかわらず、表現それじたいが歴史性を帯びているはずである。普通名詞であつても、歴史性や限定性を帯びることによつて、説話の個性・個性性を決めるキイ・ワードたりうることもある。^⑯

原則としてみた場合、表現の一致は話型を見る手がかりとなるが、表現は同一でも基盤の違いによつて、意味することが異なることもありうる。それは注釈の問題となるべき事柄である。

つまるところ今、研究の対象として据えようとするのは、「編者」によつて統一性をもつひとつの編纂物として成立した、しかも書写によつて一回的に成立した伝本としての「説話集」―物語集であり、その中に組み込まれた、完結性を備えた表現としての「説話」―物語である。

そうであるならば、『宇治拾遺物語』の表現の特質を明らかにする方向は、二通りに分けて考えることができる。すなわち、『宇治拾遺物語』の説話―物語が、同話・類話をもつ場合、『宇治拾遺物語』と同話であるとされる文献との比較による考察が可能であり、類話を淵源から序列化させることによつて比較する考察が可能となる。一方、同話をもたない孤立的な説話―物語については、類話として昔話との比較がひとつの考察の方法となろう。その際、文献相互間に共有される話型と、歴史性を帯びる表現との複合した形で『宇治拾遺物語』の説話―物語の表現は統合されていることが明らかにするにちがいない。

各話それぞれの表現の枠組みを根拠付ける「源泉」を想定し、源泉に対して「並立」関係に立つ文献を、「同話」「類話」と考える。源泉というものを、例えば「河川」というイメージで捉えるならば、源泉は多岐に亘るものと捉えることができる。すなわち、『宇治拾遺物語』の場合、源泉は単一の水源に限定することはできない。

『宇治拾遺物語』は、合流と分岐という複雑な交渉によって生成しているものと考えられる。いずれにしても、源泉は、時系列に立っているが、表現としての本文を枠組みにおいて根拠付けけるものである。同話は共時的な存在であるが、同話は源泉に対して、異伝variantとして位置付けられる。

そのようにして比較することによって、文献相互間にあつて共有する部分と、相違する部分とが明らかになる。その相違する部分が、その文献の特質にかかわるものである。そう考えると、直接的な出典関係の有無や、伝播の妥当性の如何とは関係なく、共時的に文献を重ねると、枠組みとして芯や核になる部分が浮かび上がる。それが話型である。ここまでは「構造」の取り出し方と重なる。共有されると認められるものには次元の相違があつて、枠組みの次元で共有される話型と、表現の次元で文献相互に共有されるものが認められる。後者は、例えば、和歌、諺、經典の法文などから、比喻表現、慣用句などを挙げるができる。

(五) まとめにかえて

話話分析において、同話・類話と話型とは方法上の操作概念としてある。その上で、個別「説話」の特質は、同話・類話と淵源にかかわる文献との比較において、出来事の叙述を基礎づけるものとし

て、共有される基本的な表現の枠組みがどのようなものであるかを明らかにし、さらに時・所・人など歴史性や個別性を担う語が、表現の差異性を明らかにすることになる。さらに、「説話」における出来事と話末評語を貫く思想が、「説話」の個別性と、「説話集」全体の編纂の意図とかがわつていることが明らかになる。

注

- ① 「序」をめぐる先行研究は多いが、私見については、改めて論じたい。
- ② 小内一明『宇治拾遺物語』伝本の系統分類「説話と文学研究会編『説話文学の世界』笠間書院、一九七九年、五五頁。
- ③ 同書、七三頁。
- ④ 渡邊綱也・西尾光一校注『日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九六〇年、一五頁。
- ⑤ 益田勝実「中世的風刺家のおもかげ―『宇治拾遺物語』の作者―『文学』一九六六年二月。
- ⑥ 小出素子『宇治拾遺物語』の説話配列について―全巻にわたる連関表示の試み―『平安文学研究』第六七輯、一九八二年六月。
- ⑦ 宮田匡子「宇治拾遺物語―構成とその世界―」『国語国文』一九七四年二月。
- ⑧ 西尾光一『『宇治拾遺物語』における連纂の文学』『清泉女子大学紀要』第三号、一九八三年二月。
- ⑨ 小林保治・増子和子編『新編日本古典文学全集全集』「解説」、小学館一九九六年。
- ⑩ 森正人「場の物語としての『宇治拾遺物語』」『日本文学』一九八七年

二月。

- ① 森正人「宇治拾遺物語の本文と読書行為」、『日本の文学 第5集』、有精堂、一九八九年。

- ⑫ 佐藤晃「宇治拾遺物語」の表現機構、『中世文学』第三号、一九八二年。

- ⑬ 本考において考察の対象とする表現は、伝達によつて役割が完了するよつな実用的な言葉や、標識のような記号は含まれない。それ自身が統一性をもち、伝えられるべき価値を持つものとして、時代に共有される表現をいう。説話―物語という言説は、出来事を伝えるものでなければならぬ。和歌や諺なども伝えられるべき価値を持ち、同時代に記憶を共有されている。またそれは、表現する行為の側面を含まない。音声言語か文字言語かを問わないものであり、言語によつて表現された言説の総体をいうものと考えたい。

- ⑭ 稲垣泰一「宇治拾遺物語の表現」、『表現学大系 各論篇第六巻 軍記と説話の表現』、冬至書房、一九八八年、一一三頁。稲垣氏は同書において、『宇治拾遺物語』の「表現」を「冒頭部分と話末評語」「語り手」の視点と離れ、「表現方法の位相」という問題点を提示されている。さらに、「独自の説話」の考察について、「笑い話の表現方法」「興言利口と言語遊戯」「性や生理的現象にまつわる話」という問題点を挙げておられる。

拙考と小異があるとすれば、本考における「表現」とは、考察の対象とする表現そのものであり、考察の目的は、表現を支える枠組みとしての話型に、歴史性の付与された表現の複合性を明らかにするところにある。

- ⑮ 西尾光一「伝承的・重層的評論」、『説話文学小考』、教育出版、一九八五年、三〇五頁。初出、一九七五年二月。

- ⑯ 同書、三〇六、三〇九頁。

- ⑰ 同書、三〇九頁。

- ⑱ 橋健二「古本説話集」、国文学 解釈と教材の研究、一九四八年一月。

- ⑲ 益田勝美「古事談と宇治拾遺物語―徹底的究明の為に」、日本文学史研究、一九五〇年七月。

- ⑳ 国東文麿「宇治拾遺物語と先行説話集」、『中世文学』一九五八年五月。

- ㉑ 永積安明「宇治拾遺物語の世界」、『文学』一九六四年一月。

- ㉒ ⑮に同じ、三〇五頁。

- ㉓ 小峯和明「宇治拾遺物語の成立と宇治大納言物語」、『国文学研究』第五五集、一九七五年二月。池上洵一「説話集と口承説話」、鑑賞 日本古典文学 宇治拾遺物語、角川書店、一九七六年。

- ㉔ 芳賀矢一「攷證今昔物語集 天竺震旦部」、富山房、一九七六年、二頁。複製再版、初出、一九一三年。

- ㉕ 片寄正義「今昔物語集題号攷」、『今昔物語集の研究 上』、芸林舎、一九七四年、「付録」一頁。

- ㉖ 同書、「付録」一頁。

- ㉗ 野村八良校註「日本古典全書 宇治拾遺物語 上」、朝日新聞社、一九四九年、一三三頁。

- ㉘ 同書、一〇頁。

- ㉙ 同書、一三三頁。

- ㉚ ⑲に同じ。

- ㉛ 高橋俊夫「今昔物語集天竺部出典の再検討―その一、経律異相」、『国学院大学大学院紀要』第四輯、一九七三年三月。

- ㉜ ④に同じ、三八頁。

- ㉝ 同書、三八頁。

- ③④ 中島悦次「宇治拾遺物語解題」、『宇治拾遺物語・打聞集全註解』有精堂、一九七〇年、一六～二三頁、二六頁。
- ③⑤ 三木紀人・浅見和彦校注、『新日本古典文学大系 宇治拾遺物語』岩波書店、一九九〇年、五一九頁。
- ③⑥ 同書、五一九頁。
- ③⑦ 小林保治・増古和子校注・訳、『新編日本古典文学全集 宇治拾遺物語』「関係説話表」小学館、一九九六年、五三八～四五頁。
- ③⑧ 同書、五三八頁。
- ③⑨ 同書、五三八頁。
- ④① ③⑤に同じ、「類話一覽」五一九～三四頁。
- ④② 益田勝実「古事談と宇治拾遺物語の関係―徹底的究明の為に―」、『日本文学史研究』一九五〇年七月。
- ④③ 小峯和明「宇治拾遺物語の伝承と文体(2)―古事談との交渉への疑問―」、『文芸と批評』一九七五年八月。
- ④④ 高橋貢「説話の二系列について―打聞集 今昔物語 古本説話集、宇治拾遺物語の関係―」、『国文学研究』第二輯、一九六〇年二月。
- ④⑤ 高橋貢「古本説話集論」、『中古説話文学研究』おつづ、一九九八年、一八〇頁。
- ④⑥ 同書、一八〇頁。
- ④⑦ 池上洵一「説話集と口承説話」、『鑑賞日本古典文学 今昔物語集・宇治拾遺物語』角川書店、一九七六年、三八〇頁。
- ④⑧ 同書、三八一～三八八頁。
- ④⑨ 「ニュース文の構造」とは、次のようであるとされる。すなわち、「放送のニュースでは、通常始めにヘッドライン(headline)と呼ばれる主な項目の予告がおかれるが、これは新聞の見出しに相当する。次いでニュースの項目ごとに、冒頭でこれから伝える内容と結論を手短に要約し

て知らせる」、そして「リード文(lead)で、視聴者にまずニュースの結論の部分を先に予告しておいたうえで、「詳細な情報の部分に入っていくのが放送の基本構造である」とされ、「以下、いつ・どこで・何が(たれが)・どうした・それはどのように、なぜ、という5W1Hの要素を配列していく本文(body)が続く」といわれる(放送とことば)金田一春彦他編集代表『日本語百科大辞典』大修館書店、一九八八年、三八頁。

④⑩ 『宇治拾遺物語』の昔話関連話群の中にはみられないが、『山城国風土記』逸文「伊香刀美」の伝説にみとめられるような、来訪と帰還の枠組みをもつ「天人女房」型の話型は古代以来の古い話型である。

④⑪ 阪倉篤義「固有名詞」、『国語学』一九六八年三月。

④⑫ 同論文、固有名詞に関する研究論文について、駒木敏氏、藤井俊博氏に資料の示唆を受けた。記して謝意を表す次第である。

④⑬ いずれにしても、説話における出来事は、固有名詞が与えられることによって、特定の場所に、一回的なこととして生じたことであることを伝える。同一の説話集の中に内容的に極めて類似した説話が認められる場合には、同様の出来事が、異なる状況・時・所・人などが限定する一において繰り返し生起するものであるという原理を示す働きをもつといえる。

〔注記〕

本稿は、拙論『宇治拾遺物語』の編纂と物語の表現(同志社大学人文学会編『同志社大学 人文学』第一七〇号、二〇〇一年二月)の続稿である。